

『船木中だより』 ～不屈～ (4月特別号)

【学校の教育目標】 自ら学び心豊かでたくましい船中生の育成

新居浜市立船木中学校

新年度が始まり、学校も再開をしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組として、次のことを行います。保護者の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

【学校再開にあたっての対策について】

1 全体指導

- (1)始業式当日、感染拡大防止努力の必要性和一人一人の責任ある行動が必要なことを理解させます。
- (2)感染防止策は、自らが感染しないことはもちろん、周囲の人への感染を防ぐことであることを理解させます。
- (3)学校における具体策について説明をします。

2 朝

- (1)「登校前の健康観察記録表」(裏面参照)を毎朝チェックし、症状がないか、確認をします。
- (2)朝の健康観察を学級担任が行います。
 - ・体調の変化がないか、学級担任が直接確認をします。また、必要に応じて検温を行い、異状がある場合は、保健室にとどめることはせず、ご家庭に連絡をし、下校させます。

3 教室環境の管理

- (1)休み時間毎に教室の換気を行います。
- (2)授業中も教室廊下側の上の窓と廊下の窓、入口の扉等を開け、換気を行います。
- (3)トイレや教室のドアの持ち手を定期的に消毒します。
- (4)飛沫感染を防ぐため、休み時間に教室で過ごす場合は、静かに過ごすよう指導をします。

4 消毒の徹底

- (1)教室入口、トイレ出入口付近に消毒液を置き、随時生徒が消毒を行えるようにします。
- (2)不特定多数が触る可能性がある場所を、定期的に消毒します。

5 手洗いの徹底

- (1)外から教室に入る時やトイレの後、給食の前後に、必ず手洗いを行うように指導をします。
- (2)手洗い場にペーパータオル、消毒液を設置し、使う前に水道の蛇口を消毒できるようにします。
- (3)正しい手洗いの方法を学級で、指導します。

6 授業時の対応

- (1)前を向いて、一斉授業の形態で行います。
- (2)保健体育で、柔道など密接にかかわらなければできない運動は、時期をずらして行います。
- (3)教職員もマスクを着用します。

7 給食時の対応

- (1)手洗いの完了やマスクの着用等は、当番以外の生徒についても点検を行います。
- (2)配膳台は使う前に消毒を行います。
- (3)全員前を向き、席を離して食べることを徹底します。また、大きな声での会話を控えるよう指導します。

8 部活動

- (1)部活動開始前に、体調の確認をします。何らかの異変を感じる生徒は、練習に参加させず、下校させます。

- (2)手洗いやマスクの着用など基本的な感染症対策を徹底します。
- (3)部室の利用は短時間とし、一斉に利用しない工夫をします。
- (4)大人数による集団の活動は避け、少人数やグループ分けによる練習、極力接触しないメニューの工夫をします。
- (5)体育館等での換気の実施、同一運動器具を使用する場合の衛生管理の徹底に配慮をします。

9 出席停止の取り扱いについて

- (1)生徒が学校で37.5℃以上(低平熱者は37.0℃以上)をの発熱をした場合は、保健室での経過観察を行わず、保護者に連絡の後、下校させます。
- (2)症状が無くなるまでの自宅療養期間は、欠席とせず、出席停止とします。

【保護者の皆様へのお願い】

- 1 毎朝、登校前にご家庭で検温を行い、「登校前の健康観察記録表」に検温結果とお子様の体調について記入し、持たせてください。
 - ・記入方法は裏面をご覧ください。
- 2 発熱などかぜの症状がある場合は、自宅で休養をさせてください。
 - ・その際は、学校までご連絡ください。お電話で本人、ご家族の状況をお聞かせください。この場合は、出席停止扱いとなります。
- 3 毎日マスクを着用し登校させてください。
 - ・マスクの入手が困難な場合、不織布マスクの再利用、給食マスクの活用、手作りマスクの使用を推奨します。
- 4 お子様在学校にいる間は、学校からの連絡が受けられるようにしてください。
 - ・お子様に学校で発熱や体調不良の症状がみられた場合は、保健室にとどめることはせず、保護者に連絡のうえ下校させます。
- 5 家族で感染防止に取り組んでください。
 - ・換気の悪い「密閉空間」、多くの人が「手に届く距離」に集まる場所、「至近距離での会話」や大声など感染リスクが高い場所には出掛けないように努めてください。
- 6 同居するご家族の中で感染拡大地域から来た方がいる場合、帰ってきてから2週間はお子様の登校を見合わせてください。
- 7 「登校前の健康観察表」の症状に該当するものがある場合は、登校を見合わせてください。

【行事予定の変更について】

- 1 入学式について
 - ・出席者は、新入生と保護者、教職員、在校生代表、来賓代表とし、2、3年生の出席は見合わせます。
- 2 4月19日(日) 参観日、PTA総会について
 - ・参観日、PTA総会は中止します。19日(日)は週休日とし、20日(月)は授業日とします。20日(月)は弁当の準備をしてください。PTA総会での議案、議決については、後日ご連絡します。
- 3 市長旗・杯大会は、今年度中止となりました。
- 4 家庭訪問は、実施します。実施方法は後日ご連絡します。

※ 5月以降の行事については、4月末にご連絡します。
※ 裏面に正しい手洗いの方法、マスクの作り方等を掲載しています。ご覧ください。

「登校前の健康観察記録表」記入の仕方

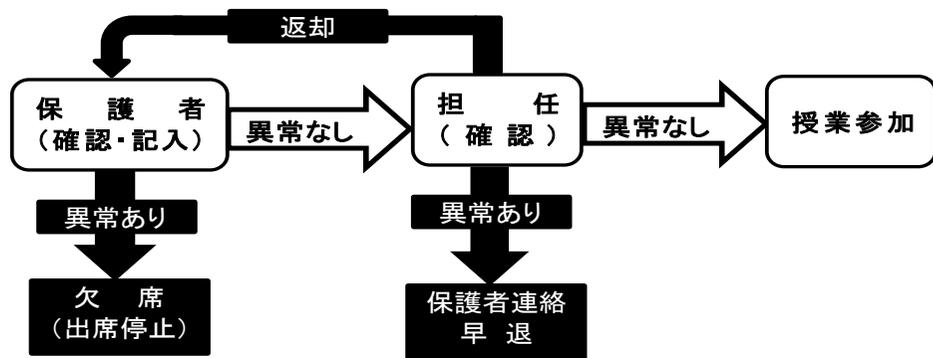
登校前に家庭で検温をしてください。

新型コロナウイルス感染時にみられる自覚症状です。発熱の有無に関わらず確認をしてください。「有」の場合は、登校を見合わせてください。

日	体温	せき	のどの痛み	強いだるさ	疾患による筋肉痛	備考	保護者印	担任印
1		有・無	有・無	有・無	有・無			
2		有・無	有・無	有・無	有・無			
3		有・無	有・無	有・無	有・無	左の症状以外で気になることがあれば記入してください。		
4		有・無	有・無	有・無	有・無		必ず、保護者が確認したうえで押印をしてください。	
5		有・無	有・無	有・無	有・無			
6		有・無	有・無	有・無	有・無			
7		有・無	有・無	有・無	有・無			
8		有・無	有・無	有・無	有・無			
9		有・無	有・無	有・無	有・無			

登校時には必ずお子様に持たせてください。

「登校前の健康観察記録表」活用の仕方



新型コロナウイルスは、感染力が非常に高いです。また、自覚症状が少しでもある場合は、登校をせず、自宅療養、保健所への連絡等必要な措置を講じてください。必ず、保護者が確認をしてください。

正しい手洗いの仕方

- ①水道水で手をぬらす
- ②石けんをしっかりと泡立てる
- ③手のひら、手の甲を洗う
- ④指と指の間をこすりよ洗って洗う
- ⑤親指を反対の手でつかんで洗う
- ⑥よくこすって、指先、爪の間も洗う
- ⑦手首を洗う
- ⑧流水で石けんを洗い流し、清潔なタオルでふく

マスクのつくり方

■手作りマスクの作り方 (平面タイプ)

【材料】
 ○ガーゼ生地(布目の細かい布) (約40cm×約30cm) ×1枚
 ○ゴムひも (約32cm) ×2本
 ※ゴムひもは装着時に顔とマスクの間にすき間ができない長さにしてください。

